

当社取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要について

オリエンタル白石株式会社

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、2024 年度における当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、以下の通り結果の概要を公表いたします。

1. 分析・評価の方法

自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら以下の方法で行いました。

2025 年 2 月に取締役会の構成員である全ての取締役（監査等委員含む）を対象に、外部機関に直接回答する方法で匿名性を確保する形で、アンケートを実施いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえ、2024 年 3 月の定時取締役会において、その内容を分析・審議し、取締役会の実効性確保の状況を確認いたしました。

2. 評価項目

全ての取締役（監査等委員含む）に対するアンケート（5 段階評価の選択式設問および記述式設問。合計 40 問）。設問はコーポレートガバナンス・コードの改訂内容等を踏まえつつ、外部機関の助言を得ながら作成。

- I. 取締役会の構成
- II. 取締役会の運営
- III. 取締役会の議論
- IV. 取締役会のモニタリング機能
- V. 社外取締役（監査等委員含む）のパフォーマンス
- VI. 取締役（監査等委員含む）に対する支援体制
- VII. トレーニング
- VIII. 株主（投資家）との対話
- IX. 取締役自身の取組み
- X. 総括

3. 2024 年度の実効性向上に向けた取り組み内容

前回実施した実効性評価における課題に対し、以下の取り組みの実施をいたしました。

- ① 取締役会での経営戦略の審議の充実をはかる為、社外取締役への事前ブリーフィングによる情報提供機会を継続し、資料の早期提供、資料内容の整理等審議に必要な情報の整理に対応する為、事務局の要員を増員し取締役会のサポート体制を強化しました。
- ② 社外取締役を対象とした現場・工場視察に加え、社員との対話機会として座談会・懇親会を開催し、事業理解をより深める機会を設けました。また非財務戦略情報については、トレーニングの要望が高いことから、情報収集、学習機会として参考情報を社内イントラにて共有し、効率よく習得できる環境を提供し、取締役全体の知識の充実を図りました。
- ③ ステークホルダーとのエンゲージメントを重視した経営を行う為、IR・SR ミーティングで投資家から得た意見等は、取締役会へフィードバックするとともに、年 2 回開催の業績説明会

には社外取締役も参加し、投資家からの生声を聴くことで、適切な監督機能の充実を図っています。

4. 2024 年度の評価結果の概要

アンケートの回答から、当社取締役会は、上記対応による成果を評価する声や、市場の関心の高い政策保有株式等に関しては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し十分議論を行っている等、取締役会の構成や運営、議論等の実効性は全体として確保されていると認識しました。

一方で、更なる改善が引き続き必要である事項についても以下の通り認識いたしました。

- ① 取締役会の構成については、現状では概ね適切な構成となっているが、今後は、次期中期経営計画や事業戦略を踏まえた専門性、スキル（国際性や専門技術等）、ジェンダー比率等について、当社の戦略上あるべき姿に向かう為の議論ができるスキルセットになっているのか定期的な確認が必要。
- ② 取締役会の運営について、経営戦略の審議の充実をはかる為、資料の提供時期の早期化、情報の網羅性、審議経緯を踏まえた論点の簡素、明確化に向けた継続的な努力と工夫が必要。
- ③ 中期経営計画に沿った成長戦略＋非財務戦略（サクセッションプラン、人的資本、環境対策等のサステナブル経営、事業ポートフォリオといった資本コスト経営）の審議の充実が必要。
- ④ 取締役会の支援体制・トレーニングについて、支援体制は改善しつつあるが、継続的に更なる情報（サステナブル経営、資本コスト経営の非財務戦略関連、ITC等の最新技術動向、事業環境に関連した情報や知識、従業員や投資家の声等の情報収集等）の充実、アップデートが必要。

5. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を図るため、以下の対応に注力してまいります。

- ① 取締役会の構成について、定期的に指名報酬諮問委員会にて経営戦略を踏まえた必要なスキルセットを確認し、スキル向上策や選任要件等、取締役会にて議論の上、結果については統合報告書等にて開示します。
- ② 経営戦略の審議の充実の為、資料の簡素化、議論すべき論点整理、課題の明確化に継続して注力し、資料提出期限の見直しや、必要に応じて会議日程の変更を実施し、全体手続きの一層の円滑化を進めて参ります。また、上記に対応する為、事務局の体制強化を図り運営機能の改善に取り組んでまいります。
- ③ サステナビリティ委員会や事業ポートフォリオ会議といった取締役会への定例報告の機会を活用し、重要課題（マテリアリティ）関連や、資本コスト経営等の関連事項について、取締役会で定期的に審議ができる機会の拡充を図ります。また、M&Aにより新たにグループ会社となった子会社のモニタリングについても、早期のガバナンス強化、シナジー効果の醸成に必要な情報の共有を行ってまいります。
- ④ 社外取締役の事業理解をより深める機会の提供として、現場・工場視察や社員との対話機会の充実を継続的に実施してまいります。また非財務戦略情報については、トレーニングの要望が高いことから、情報収集、学習機会として参考情報を社内外で共有し、効率よく習得できる環境を提供することで、取締役全体の知識の充実を図ります。

以 上